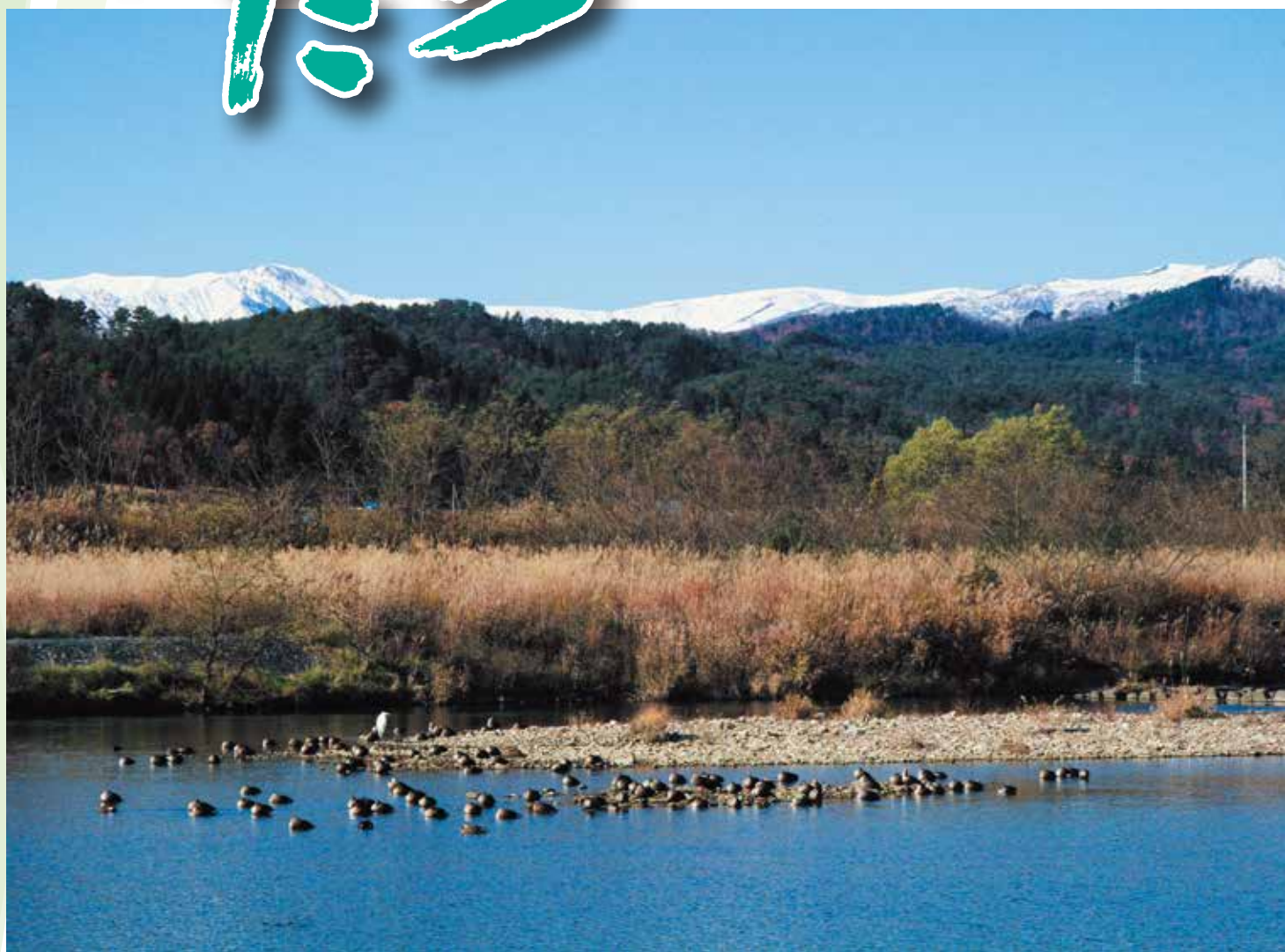


わだち



▲飯豊山(喜多方市)

国交省

東北運輸局・福島運輸支局 運輸関係功労者表彰

福島県

- 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

県ト協

- 平成28年度第4回理事会
- 平成28年度各種助成事業執行状況

適正化

- 「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部改正

陸災防

- 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を開催
- 平成28年度「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催

トピックス

- 安全運転センターが会員24事業所を表彰

支 部

- いわき支部が安全運転講習会を開催
- 会津支部が安全運転ドライバー研修会を開催
- 県北支部が省エネ運転研修会を開催

CONTENTS

国 交 省	運輸関係功労者表彰	3
福 島 県	年末年始の交通事故防止県民総ぐる身運動	16
県 卜 協	福島県トラック協会ホームページでは必要な情報をいち早くお知らせしております	2
	平成28年度第4回理事会	4
	平成28年度各種助成事業執行状況	6
	会員だより	8
	12月の行事予定	9
適 正 化	「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部改正	12
支 部	いわき支部が「安全運転技能講習会」を開催	7
	会津支部が安全運転ドライバー研修	14
	県北支部が省エネ運転講習会	14
青 年 部 会	(公社)全ト協青年部会東北ブロック大会	11
協 同 組 合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	9
陸 災 防	第52回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を開催	10
	平成28年度「第2回陸運防災指導員・分会事務局長会議」を開催	11
	技能講習等実施予定	11
お 知 ら せ	降積雪期における道路交通の安全確保の徹底について	7
	交通事故統計	9
	忘・新年会シーズンに向けての飲酒運転防止について	13
ト ピ ッ ク ス	安全運転センターが会員事業所を表彰	14

県 卜 協

**福島県トラック協会ホームページでは
必要な情報をいち早くお知らせしております**

<http://fukutora.lat37n.com/>

福島県トラック協会

検索

福島県トラック協会のホームページでは会員各位において必要な情報をいち早くお知らせしております。

会員専用ページにおいては、様々な情報取得が可能となり、適正化事業部では届出関係の各種様式もPDFやExcel、Wordデータで掲載しております。

今後もホームページの充実化を図り、よりタイムリーで的確な情報発信を行ってまいりますので、積極的にご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

国交省 運輸関係功労者表彰



平成28年度の運輸関係功労者表彰（東北運輸局長・福島運輸支局長）は11月1日(火)に福島市「ホテル福島グリーンパレス」で行なわれ、当協会関係者は東北運輸局長表彰7名、福島運輸支局長表彰12名並びに安全性優良事業所（Gマーク）への福島運輸支局長表彰として5事業所へ表彰状が授与された。

[東北運輸局長表彰]

[敬称略]

事業用自動車運転者	森谷 賢一(株帝北ロジスティックス)	千野 謙一郎(福島運送(株))
	佐久間 定栄(郡山運送(株))	渡邊 利光(郡山運送(株))
	長倉 次男(郡山運送(株))	樋口 次男(郡山運送(株))
	小林 健一郎(日化運輸(株))	

[福島運輸支局長表彰]

[敬称略]

功労者	尾越 建一(株帝北ロジスティックス)	本田 富夫(株タムラ)
	菊池 良造(株海老屋運送)	
事業用自動車運転者	小賀坂 隆之(福島運送(株))	柴野 峰夫(福島運送(株))
	白岩 義美(会津本郷貨物運送(株))	五ノ井 忠(有会津金山運輸)
	沼田 克己(磐城通運(株))	草野 成一(岡田陸運(株))
	角 慎太郎(大郷運輸(株))	小沼 定之(日通郡山運輸(株))
	長瀬 満國(いわき中央運輸(株))	
安全性優良事業所 (Gマーク)	名鉄運輸(株)福島支店	結城運輸倉庫(株)小名浜営業所
	物産ロジスティクスソリューションズ(株)福島営業所	物産ロジスティクスソリューションズ(株)本宮営業所
	物産ロジスティクスソリューションズ(株)いわき営業所	



【運輸関係功労者】



【安全性優良事業所】

県ト協

平成28年度第4回理事会

福島県トラック協会第4回理事会が11月19日(土)に福島市「ザ・セレクトン福島」で理事21名、監事2名が出席し開催した。はじめに安全性優良事業所認定制度のシンボルマーク（Gマーク）のデザインを施したラッピングトラックを走行させ、荷主や地域社会への認知度アップとトラック運送業界のイメージアップに多大なる貢献、広報活動を行ったことに対し、全日本トラック協会より(株)帝北ロジスティックスへ感謝状が贈呈されたことを受け、感謝状が渡邊会長より尾越社長へ手渡された。続いて渡邊会長があいさつし、議事へと移った。



○報告事項

- 1 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送対応について
- 2 第48回全国トラックドライバー・コンテスト結果について
- 3 平成28年度第1回運行管理者試験について
- 4 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰受賞者について

○議 題

- 1号議案 組織・財政検討委員会答申について
 - 2号議案 新たな「トラックの森」事業の取組（案）について
 - 3号議案 (有)高橋急便会員資格喪失について
 - 4号議案 入会会員及び退会会員について
- その他
- ①国土交通省講演会について
 - ②福島県トラック事業政治連盟懇親パーティーについて
 - ③今後の行事予定について

【報告事項】

報告事項の1 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送対応について、これまでの経過、トラック協会の対応等を報告した。

報告事項の2 第48回全国トラックドライバー・コンテスト結果について、福島県代表として出場した選手について結果を報告した。

報告事項の3 平成28年第1回運行管理者試験について、8月28日(日)に実施した「平成28年第1回運行管理者試験」の試験結果について報告した。

※県ト協として受験者に対し、勉強会及び模擬テストを実施した結果、合格率が飛躍的に向上し、今回は全国11位と過去最高順位となった。

報告事項の4 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰受賞者について、11月1日(火)に東北運輸局長・福島運輸支局長表彰が行われ、東北運輸局長受賞者7名、福島運輸支局長受賞者12名、安全性優良事業所表彰5事業所が表彰されたことを報告した。

※「東北運輸局長・福島運輸支局長表彰」受賞者については3ページをご参照ください。

【議 題】

1号議案 組織・財政検討委員会答申について

支部運営費について、支部運営費の改定を行い、平成29年4月以降支部運営費見直しを行うこと並びに理事及び幹事の役員定年制について、「理事及び幹事の選任規定」として書面化することを決定した。

2号議案 新たな「トラックの森」事業の取組(案)について

新たな「トラックの森」事業の取組について、次年度以降は相馬市にて森林づくり活動の推進を決定した。

3号議案 (有)高橋急便会員資格喪失について

定款規定に基づき同会員の資格喪失を決定した。

4号議案 入会会員及び退会会員について

4社の入会を、1社の退会を決定した。

県ト協 平成28年度各種助成事業執行状況

平成28年度の各種助成事業の平成28年11月25日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

平成28年11月25日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額等	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,300円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	62
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員50人まで	37
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)ポリグラフィ検査	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に対する検査費用の助成	20,000円/人(上限)	一人年1回	25
	4 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 10,000円/人(上限) 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額7割 その他	1会員 5名まで	21
	5 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員20台上限	77
	6 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 45,000円 (25,000円) 標準型 30,000円 (20,000円) 簡易型 15,000円 (15,000円) スマートフォン(アプリ) 3,000円 (3,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1会員20台上限	終了 11/17で申請の受付を終了しました。
	7 安全装置	後方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	27,000円/台	1会員20台上限	60
	8 フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		35
	9 ETC2.0	ETC2.0機器購入に要した経費に対する助成(コーポレートカードを利用している事業者)	7,000円/台	1会員県内保有台数の30%で、30台上限	38
	10 中型・大型免許助成	従業員に中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	中型免許(二種は除く) 50,000円/人上限 大型免許(二種は除く) 100,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限	1会員50万円上限	70
	11 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,000円/人・年(上限)	車両台数上限	46
交通公害対策費	12 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚 エア・温水式ヒーター 120,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 90,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー、3基UD) 50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置 120,000円/基 ジェルマット 9,000円/枚	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基 ジェルマット 30枚	80
	13 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 15,000円 中型 新車 30,000円 大型 新車 50,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	18台	46
	14 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	3,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	180本	62
	15 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		84
研修・調査事業費	16 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	27
	17 経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2 80,000円限度 (Gマーク取得者は 100,000円限度)		0
	18 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化金融融資 利率 0.4% ポスト新長期車 " 0.6% 低公害車・省エネ関連機器 " 0.6%	近代化基金 1会員 5千万 ポスト新長期 1会員 1億 低公害車等 1会員 5千万	76
基金運営事業費	19 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 100,000円	17
	20 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 200,000円	42
	21 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		81
	22 適業正費化	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,000円/人・年 基礎講習 4,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	58

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

お知らせ

降積雪期における道路交通の安全確保の徹底について

会員各位におかれましては、本格的な降積雪期を迎え、道路交通の安全確保に遺漏のないよう次の事項について徹底するなど、円滑な道路交通の確保に努めていただけるようお願いいたします。気象情報や道路における降雪状況を適時に把握し、次の対策を講じることにより、道路交通の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

- (1) 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実にすること。
- (2) 点呼時において運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に対する適切な指示を行うこと。
- (3) 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
- (4) 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。
- (5) 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。



支部

いわき支部が「安全運転技能講習会」を開催

いわき支部は11月12日(土) いわき市いわき方部共同休憩所(いわき支部)において支部会員事業所ドライバーを対象に本年2回目の「安全運転講習会」を開催した。

前回に続き(株)日本交通事故鑑識研究所より、長森 紀紘氏を講師に、①トラック事故の現状、②追突事故発生の原因とその対処(ドライブ・レコーダー事故映像を活用)③追突防止の決め手のテーマをもとに防衛運転、交通事故防止へ繋がる意識の向上を図った。本講習会には25事業所、56名が参加した。



会員だより

退会会員事業所

支部	店・社名
相双	(有)大熊運送
県北	(有)高橋急便

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県北	野口運輸(株)二本松営業所	高橋慶市	964-0803	二本松市八万館66番地1	16

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
2	ヤクルトイースト・ロジスティクス(株)福島営業所	事業所名	ヤクルトロジスティクス(株)福島営業所	ヤクルトイースト・ロジスティクス(株)福島営業所
		代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	菅野善孝	佐久間俊明
6	伊達環境(株)	郵便番号 住所	969-1643 伊達郡桑折町大字谷地字下割付13番7	960-0678 伊達市保原町字京門55-1
9	日通郡山運輸(株)福島営業所	代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	渡邊知洋	畑 敏昭
11	(有)丸忠建設工業	代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	鈴木忠紀	鈴木忠治
11	(株)共栄	代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	矢内 茂	成田昌弘
15	(株)ピースオブマインドキャリイ	代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	西條 明	武内秀之
18	ジャパンフードライン(株)郡山営業所	郵便番号 住所	979-0551 郡山市喜久田町菖蒲池22-53	965-8041 郡山市富田町字愛宕前78-2
22	結城運輸倉庫(株)郡山営業所	郵便番号 住所	963-0914 郡山市西田町木村字平石73-3	963-0107 郡山市安積町3丁目164
27	豊多摩通運(株)福島営業所	住所	西白河郡泉崎村大字関和久字石名田91 岩通マニュファクチャリング(株)泉崎事業所内	西白河郡泉崎村大字関和久字石名田91 福島岩通(株)工場内
28	(有)三次運送	事業所名	(有)三次	(有)三次運送
		郵便番号 住所	963-5404 東白川郡塙町大字竹ノ内字岩下15番地	963-5201 東白川郡矢祭町大字中石井字岡下128-1
42	松本建材	事業所名	松本建材(株)	松本建材
		代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	谷岡慎太郎	松本隆栄
50	進栄運送	事業所名	進栄運送(株)	進栄運送
51	誠和梱包運輸(株)いわき営業所	事業所名	誠和梱包運輸(株)いわきロジスティクスセンター	誠和梱包運輸(株)いわき営業所
		代表者 <small>(支店・営業所代表者)</small>	小野寿久	会田 忠
52	宇井運輸(株)小名浜営業所	住所	いわき市小名浜字吹松15-1	いわき市小名浜字渚1-1小名浜精練所内

12月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
3日(土)	除染等業務従事者特別教育	相馬市「相馬方部共同休憩所」
14日(水)	特車講習会 (H28年度の改正について)	郡山市「県中研修センター」
15日(木)	第2回交付金運営委員会	郡山市「県中研修センター」
28日(水)	仕事納め	

協同組合 平成28年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物 (求車)・車両 (求荷) の情報登録・成約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年同期合計	増減
荷物(求車)登録件数	356件	275件	178件	259件	359件	417件	325件						2,169件	2,394件	-225件
荷物(求車)成約件数	76件	106件	99件	99件	119件	139件	84件						722件	574件	+148件
成約率	21.3%	38.5%	55.6%	38.2%	33.1%	33.3%	25.8%						33.3%	24.0%	9.3ポイント
車両(求荷)登録件数	255件	177件	227件	203件	207件	233件	185件						1,487件	1,546件	-59件
車両(求荷)成約件数	128件	115件	170件	145件	141件	171件	156件						1,026件	929件	+97件
成約率	50.2%	65.0%	74.9%	71.4%	68.1%	73.4%	84.3%						69.0%	60.1%	8.9ポイント

※上記表にはKIT外成立は含みません

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成27年に比べ平成28年では発生件数 (-26)、死者数 (増減なし)、傷者数 (-40) となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況 (10月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	平成27年 に比べて の増減数	11月	12月	年間合計
27年 (概数)	発生件数	8	5	13	13	8	5	10	13	12	10	97			11	5
	死者数				1	1						2		1	1	4
	傷者数	13	10	15	17	9	5	12	15	18	11	125		11	5	141
28年 (概数)	発生件数	9	5	11	7	7	5	5	7	8	7	71	-26			
	死者数				1			1				2	0			
	傷者数	11	11	12	6	8	6	5	7	11	8	85	-40			

陸 災 防

第52回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を開催

郡山大会

= 計画的かつ継続的な安全衛生活動をより一層強化推進し、労働災害の減少を図る。 =



【あいさつする渡邊支部長】

第52回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が、11月17日(木)郡山市のホテルハマツにおいて、全国各地からおよそ800名の会員、関係者の参加を得て、盛大に開催された。

I部大会式典は、国家斉唱、労働災害により亡くなられた方々への黙祷に続き、開催地福島県支部渡邊泰夫支部長の開会の辞、「東日本大震災から5年8カ月が過ぎ、風評被害の払拭にみんなが努力をしているが、福島県は復興まだまだ道半ば。安全で安心な福島を全国に発信して欲しい。」という挨拶からスタート。主催者として川合正矩会長から、「陸運業は厳しい経営環境にあるが、我国の経済活動と国民生活を支える物流の中核を担っている。この機能を果たしていくためには、働く人々の安全と健康を確保していくことが何よりも重要。これを機に、これまで以上に充実した労働災害防止活動の展開を願っていると挨拶。安全衛生表彰は、優良賞9事業場、進歩賞40事業場、団体賞1団体が受賞。個人表彰は、功労賞8名、功績賞34名、永年勤続5名が受賞。優良フォークリフト等運転者表彰164名が受賞。続いて、平成28年度「安全衛生標語」入選作品が発表され、6名が入選。式典最後に、北海道支部の青山支部長から大会宣言(案)が力強く読み上げられ、「労働災害防止五カ年計画」の目標達成に向けて、荷役災害防止・交通労働災害防止への取組を、一層強化を図ることを満場一致で採択された。II部では、厚生労働省労働基準局田中誠二安全衛生部長が、「労働安全衛生行政の動向」と題し講演、III部では、磐城通運(株)小泉長平取締役総務部長・林田重博環境管理・輸送安全推進課長が、「全員参加で取り組む 安全・安心な職場づくり」と題し事例発表を行った。IV部では、特別講演に先立ち、スパリゾートハワイアンズの“フラガール”による演舞が行われ、その後常磐興産(株)斎藤一彦相談役が、「炭鉱から観光へ そして復興へ ～人が一番大事～」と題し講演、最後に“幾多の困難を乗り越えて来られたのは、ただ愚直に、社員と一緒にやってきたから。”と結んだ。最後に、次回第53回大会の開催地である新潟県支部高橋浩支部長から閉会の辞があり、来年の再会を期して今大会が締めくくられた。

催者として川合正矩会長から、「陸運業は厳しい経営環境にあるが、我国の経済活動と国民生活を支える物流の中核を担っている。この機能を果たしていくためには、働く人々の安全と健康を確保していくことが何よりも重要。これを機に、これまで以上に充実した労働災害防止活動の展開を願っていると挨拶。安全衛生表彰は、優良賞9事業場、進歩賞40事業場、団体賞1団体が受賞。個人表彰は、功労賞8名、功績賞34名、永年勤続5名が受賞。優良フォークリフト等運転者表彰164名が受賞。続いて、平成28年度「安全衛生標語」入選作品が発表され、6名が入選。式典最後に、北海道支部の青山支部長から大会宣言(案)が力強く読み上げられ、「労働災害防止五カ年計画」の目標達成に向けて、荷役災害防止・交通労働災害防止への取組を、一層強化を図ることを満場一致で採択された。II部では、厚生労働省労働基準局田中誠二安全衛生部長が、「労働安全衛生行政の動向」と題し講演、III部では、磐城通運(株)小泉長平取締役総務部長・林田重博環境管理・輸送安全推進課長が、「全員参加で取り組む 安全・安心な職場づくり」と題し事例発表を行った。IV部では、特別講演に先立ち、スパリゾートハワイアンズの“フラガール”による演舞が行われ、その後常磐興産(株)斎藤一彦相談役が、「炭鉱から観光へ そして復興へ ～人が一番大事～」と題し講演、最後に“幾多の困難を乗り越えて来られたのは、ただ愚直に、社員と一緒にやってきたから。”と結んだ。最後に、次回第53回大会の開催地である新潟県支部高橋浩支部長から閉会の辞があり、来年の再会を期して今大会が締めくくられた。



【あいさつする川合会長】



【“フラガール”の演舞】



【受賞者(県内)】

表彰者(福島県支部)

※安全衛生表彰

進歩賞 (有)大泉運輸小名浜営業所・(有)エヌオーエー・会津本郷貨物運送(株)・福星運輸(株)

功績賞 加治 雄司(磐城通運(株))・小針 幸神(有)小針運送)・三森 利雄(陸災防いわき分会)・阿部 一好(陸災防県北分会)・山浦 家康(陸災防会津分会)・佐藤 彰徳(陸災防福島県支部学科専任講師)

優良フォークリフト等運転者表彰

大沼 亨(日本通運(株)福島支店)・小椋 学(日本通運(株)郡山支店)・高田 剛(日本通運(株)郡山支店)・後藤 信二(いわき大王紙運輸(株))・石井 和彦(日通相馬港運輸(株))・三浦 和昭

(株)帝北ロジスティックス・三浦 秀一(いわき大王紙運輸株)・吉田 賢(日本梱包運輸倉庫株) 郡山営業所・飯村 康正(フットワークエクスプレス関東株)郡山営業所・西東 則幸(株)帝北ロジスティックス・馬上 和洋(磐城通運株)小名浜支店)

※安全衛生標語入選

交通部門 (入賞) 『しないさせない過労運転 荷主と協力 ゆとり運行』

小濱 誠 (郡山運送株)福島営業所

(佳作) 『危険個所 社員みんなで話し合う あの場所 この場所 その付近』

大原 哲也 (日本郵便輸送株)郡山営業所

健康部門 (佳作) 『みんなで気遣う仲間のストレス 職場でフォロー生き生き職場』

五十嵐 雄二 (陸災防福島県支部)

陸災防 平成28年度「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催

平成28年度第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、11月11日(金)、福島市において支部管内災防指導員・分会事務局長が出席し開催された。

会議冒頭、渡邊泰夫支部長より「今年は、いつもより冬が早く厳しいので、会員事業所へさらなる事故防止を指導して欲しい。と挨拶があり、次に来賓として福島県労働局健康安全課近藤産業安全専門官より、道路貨物運送業における労働災害発生状況を踏まえた挨拶がされた。

議事に入り、28年度のこれまでの事業経過報告を行った後、「年末年始労働災害防止強調運動」等の取り組みについて、会員事業場への指導強化を図っていくことを確認した。



【挨拶する近藤産業安全専門官】

青年部 (公社)全ト協青年部会東北ブロック大会



東北六県トラック協会連合会青年部会(齋藤和彦会長)は10月27日(木)に山形市「ホテルルメトロポリタン山形」で東北六県を中心に144名が参加し、「ともに歩もう 新しい未来へ」を大会スローガンとして開催した。

これは、全ト協が推進する人材育成事業の一環として東北の各県持ち回りで実施し、本年は山形県で開催した。研修会では、東北六県トラック協会連合会青年部会長並びに各来賓からのあいさつの後、来賓出席の山形運輸支局長、山形県トラック

協会会長、全日本トラック協会常務理事、全日本トラック協会青年部会長がそれぞれあいさつした。続いて「これからの日本における地方企業の進むべき道」と題して佐藤繊維株)社長 佐藤正樹氏の講演が行なわれ、講演終了後には東北各県による活動報告も実施した。

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	講習開催日		
	学科	実 技	
郡山① いわき②	27(金)	1: 11(水) ~ 13(金)	2: 17(火) ~ 19(木) 3: 24(火) ~ 26(木)
	31(火)	1: 11(水) ~ 13(金)	2: 17(火) ~ 19(木) 3: 24(火) ~ 26(木)

【フォークリフト運転業務従事者安全講習】

開催地	講習開催日	
郡山 いわき	1月	24(火) 20(金)

陸災防福島県支部 検索 <http://www.f-rikusai.org/>

※講習に関する詳細はホームページでご確認ください。

適正化 国土交通省では、準中型免許の創設に伴い、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部を改正し、平成29年3月12日より施行されることとなりました。改正概要は、下記の通りです。

《特定の運転者に対する特別な指導の指針》 【改正事項】

○ 「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」

- ◆ 一般的な指導及び監督内容を実施
- ◆ 上記内容を座学および実車を用いることにより実施 ⇒ **15時間以上** 現行:6時間以上(座学のみ)
※積載方法、日常点検および車高等のトラックの構造上の特性に関しては実車を用いて指導
- ◆ 実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を指導 ⇒ **20時間以上** 【新設】

《一般的な指導及び監督の指針》 【改正後の追加内容】

① 「トラックを運転する場合の心構え」

交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる

② 「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」

規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説明することにより確認させる

③ 「トラックの構造上の特性」

トレーラを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる。トレーラにより、コンテナを運搬する事業者にあつては、コンテナロックの重要性を理解させる

④ 「貨物の正しい積載方法」

軸重違反を防止するための積載方法を理解させる。

⑤ 「過積載の危険性」

法令に基づき荷主が遵守すべき事項、運転者等が受ける過積載に対する罰則、処分及び措置を理解させる

⑥ 「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」

該当する事業者にあつてはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する危険物に該当する貨物および運搬前の安全確認について理解させる

⑦ 「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」 - (改正なし)

⑧ 「危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法」

注意喚起手法として指差呼称及び安全呼称を活用する。降雪が運転に与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる

⑨ 「運転者の運転適性に応じた安全運転」

適性診断の結果に基づく個々の運転者の運動行動の特性を自覚させる

⑩ 「交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法」

医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性を理解させる
規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準を理解させる

⑪ 「健康管理の重要性」

ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理の重要性を理解させる

⑫ 「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」 【新設】

安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる

上記事項を実施するための期間 ⇒ 上記内容について運転者に対する指導・監督を一年ごとに実施する旨を規定

お知らせ 忘・新年会シーズンに向けての飲酒運転防止について

今月から来月にかけて、職場やプライベートで忘・新年会に参加する機会も多くなるかと思われます。

ご承知のとおり、近年の道路交通法改正で酒気帯びや酒酔い運転で検挙、逮捕された場合、ドライバーに対して大きなペナルティーが科せられ、ドライバー本人はもちろん、その家族にまで大きな影響を与える状況に陥ることになります。また、仮に運送業務の途中で酒気帯び・酒酔い運転が発覚すれば、会社の管理体制が問われ、社会的信用を失い事業存続の危機となることは言うまでもありません。

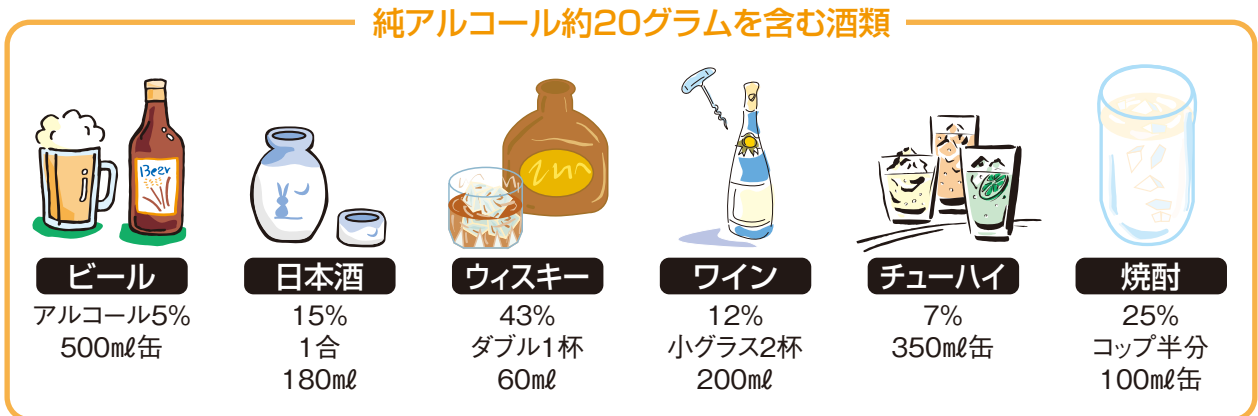
そのような事態に陥らないよう、シーズン前に職場内で教育や話し合いの場を再度設け、飲酒運転防止に努めてください。

アルコールに関する豆知識

○アルコールの分解スピード

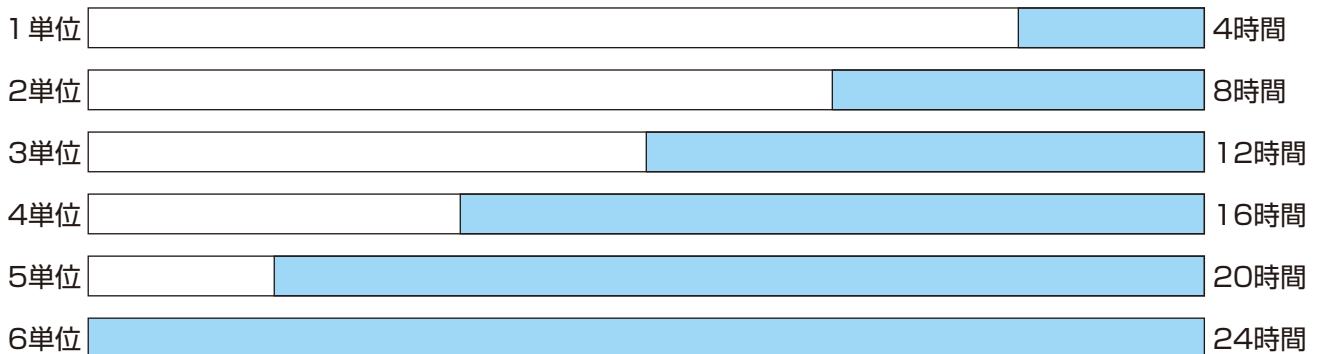
アルコール（酒類に含まれる純アルコールのこと）が体内で分解される速度は、体重に比例します。体重1キロにつき1時間にアルコール0.1グラムを分解します。たとえば、体重が50キロだと1時間に分解できるアルコールの量は5グラム。下の絵は、アルコールの「1単位」といって、20グラム前後の純アルコールを含む酒類の量です。

体重50キロの人にとっては、4時間で分解される量になります。



ドライバーに必ず覚えてほしいのが、「アルコールの1単位」です。なぜ、1単位なのか？ 下記グラフを見て下さい。

飲酒量とアルコールが体内に留まる時間の目安



これは、1単位のアルコール処理にかかる時間を表したものです。個人差はありますが、1単位のアルコールを処理するためには、目安として4時間かかると覚えてください。3単位になると12時間、半日必要となりますから、飲んだ翌朝に車で出勤すると酒気帯びになる可能性が十分あります。

※上記の表はあくまでも目安であり、各人の健康状態や肝機能により当然個人差がでてきますので、注意が必要です。各人の健康診断結果を基に健康状態把握にも努めてください。

トピックス **安全運転センターが会員事業所を表彰**

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で当協会会員24事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。受賞事業所は次のとおり。

事業所名	
プラチナ賞 (2事業所)	日本通運(株)福島支店 磐城通運(株)湯本支店
金賞 (7事業所)	(株)厚成社 (株)らくのう乳販
	日通郡山運輸(株)本社営業所 郡山第一運送(株)
	(株)ニヤクコーポレーション東北支店 小名浜営業所 磐城通運(株)植田支店
	日通相馬港運輸(株)
銀賞 (8事業所)	(株)帝北ロジスティックス 南東北福山通運(株)福島支店
	日本通運(株)郡山支店 (株)誠光運輸郡山営業所
	近物レックス(株)郡山支店 名糖運輸(株)福島物流センター
	磐城通運(株)小名浜支店小名浜製錬営業所 福島第一物流(株)相馬営業所
銅賞 (7事業所)	(株)田崎運送 (株)青運
	鮫川運送(株)福島営業所 (株)須賀川東部運送
	福島空港運輸(株) (株)タムラ
	大郷運輸(株)いわき営業所

支部 **会津支部が安全運転ドライバー研修**

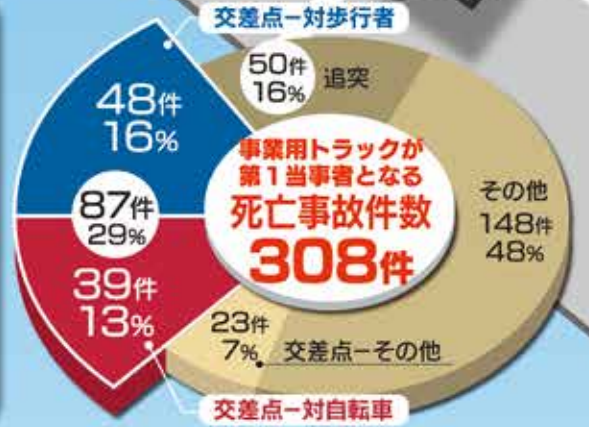
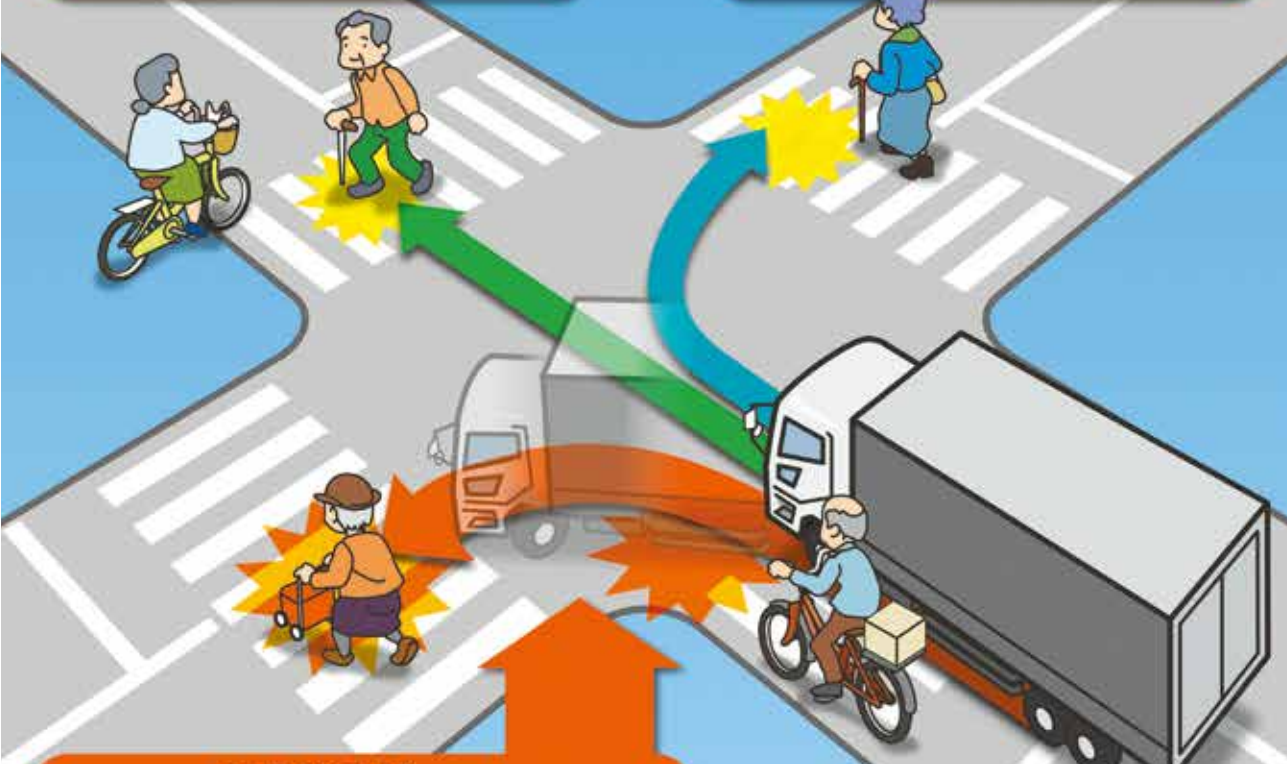
会津支部（渡邊泰夫支部長）は安全運転ドライバー研修を11月5日(土)、12日(土)に会津若松市「会津自動車学校」において実施した。支部会員事業所から45名の運転者が参加し実技（実車）講習や運転適性診断を受診し、今後の運転業務に対する事故防止意識の向上を図った。

支部 **県北支部が省エネ運転講習会**

県北支部（右近八郎支部長）は省エネ運転講習会を11月12日(土)に福島市「福島日野自動車(株)福島支店」において開催し、支部会員事業所から19名が参加した。

講習内容は「交通エコロジー・モビリティ財団」が定めるエコドライブ講習カリキュラムに基づき、まずフリー走行を行い、次に省エネ運転講習座学の習得、最後に再度省燃費運転実車を行い、講習前燃費と講習後燃費をデータ解析し改善率を確認した。参加者の改善率に多少の違いはあっても、全参加者が講習後の燃費向上が確認され、省エネ運転の「知識・方法」の重要性を再認識させることができた。





平成27年の左折死亡事故の8割以上が大型車 死角に注意し十分な安全確認を!

詳細は全ト協ホームページでご確認ください <http://www.jta.or.jp>



平成27年1月～12月 出典：(公財)交通事故総合分析センター

福島県 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

1 目的

毎年この時期には、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、特に高齢歩行者等が被害となる交通事故の増加が懸念される。

また、今年も交通死亡事故が多発し、昨年の年間死者数を超えており、極めて憂慮すべき状況となっていることから、県民一人一人が、交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 期間

平成28年12月10日(土)から
平成29年1月7日(土)までの29日間

3 運動のローガン

「こんばんは 早めのライトで ごあいさつ」
年間ローガン
「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

4 運動の基本

高齢者の交通事故防止

5 運動の重点

- (1) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶

運動の基本	高齢者の交通事故防止
内 容	(1)高齢者自身の交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない・起こさない行動を習慣付けましょう。 (2)高齢者等の交通弱者をみんなで保護する意識を醸成しましょう。 (3)夕暮れ時から夜間にかけて高齢歩行者等が被害となる重大事故が多発していることから、ドライバーは速度を落とし、原則上向きライト(ハイビーム)で早めの発見に努め、歩行者等は車のライトが見えたら無理な横断等はしないようにしましょう。
運動の重点	1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)
内 容	(1)「PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動」に取り組みしましょう。 <div style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">【PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動】</p> <p>1 午後4時を目安とした早めのライト点灯、原則上向きライト点灯(ライトのこまめな上下切替え)、歩行者等は反射材用品・懐中電灯等の活用により交通事故防止を図る運動</p> <p>2 運動期間 平成28年11月1日から平成29年2月28日まで</p> </div> <p>(2)夕暮れ時から夜間にかけて、高齢歩行者等が被害に遭う重大事故が多いことから、ドライバーは速度を落とし、上向きライト(ハイビーム)を基本にし、早めの発見を心掛けましょう。また、歩行者等は車のライトが見えたら、無理な横断はしないことを心掛けましょう。 (3)夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗用中は反射材用品等の着用を習慣付けましょう。 (4)朝・夕の路面凍結によるスリップ交通事故防止のため、路面の状態を確認し、慎重な運転を心掛けましょう。</p>
運転者は	(1)視認性を高めるとともに、自分の車の存在を他者に知らせるためにも、夕暮れ時における自動車の前照灯は早めに点灯しましょう。 (2)夕暮れ時や夜間の運転の際は、道路横断中の歩行者等との衝突事故防止のため、原則上向きライト(ライトのこまめな上下切替え)及びスピードダウンを励行しましょう。 (3)ライトの照射距離・照射範囲に限界があること、これに伴って、歩行者等の発見が遅れることを認識し、昼間と同じ感覚で運転することがないようにしましょう。
運動の重点	2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
内 容	(1)後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。 (2)シートベルト着用率100%を目指し、交通安全意識の向上を図りましょう。
運転者は	(1)シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)発車の際は、後部座席を含め、同乗者全員がシートベルトを着用したのを確認してから発車しましょう。 (3)タクシーや観光バスなどの旅客業者は、出発前にシートベルトの着用を乗客などに呼び掛けましょう。
運動の重点	3 飲酒運転の根絶
内 容	(1)飲酒運転を始め、無免許運転、危険ドラッグを使用した上での運転等の悪質性・危険性、飲酒運転等に起因する交通事故の悲惨さを認識し、規範意識の確立を図り、飲酒運転等を根絶しましょう。 (2)シートベルト着用率100%を目指し、交通安全意識の向上を図りましょう。
運転者及び自転車利用者は	(1)飲酒運転の悪質性・危険性、事故を起こしたときの責任の重大性を十分認識し、運転者としての責任を自覚しましょう。 (2)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要であることを認識し、飲酒運転を防止しましょう。 (3)自転車も「車両」であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。



トラック広報 わだち12月号(通巻431号)

平成28年12月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

